



X - JG 71 - 3

70-2	71-1	71-2
九戸郡		
70-4		
野田村		下閉伊郡
		81-2
		菅代村

被災状況を表すための記号
(津波により被災した建物、施設、植生、地形については、文字・記号とも灰色表記しています。)

	流失または倒壊建物
	津波被災建物
	津波被災記号 (記号に丸囲み)
	真幅道路【不明瞭】
	普通街道【休止中】
	津波による崩落部
	新たに生じた水涯線

凡 例	
	市町村界
	区域A
	区域B

標高は平成14年国土交通省告示第9号の規定による数字標高
投影は横メルカトル図法
図面に表示してある標高はキロメートル単位
方面は0.5メートル未満
図面に表示してある標高目盛りは10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
【被災状況を表すために表示した「流失・倒壊建物」等の記号等は、震災直前の状況を表すものではありません。また、位置の精度が現況地図と同等ではない場合があります。】

X - JG 71 - 3

平成23年測量
1. (1) 平成23年6月撮影空中写真(欠陥地区)
2. 平成23年8月現地調査

著作権所有兼発行者 国土地理院
国土地理院

1:2,500
0 50 100 200 300 400 500